脱施設化ガイドライン案への世界のコメント（2022年6月）　No.79

**Mr.I　ハンガリー**

**脱施設化ガイドライン案への文書提出**

（「ヴァリディティ財団」（Validity Foundation 精神障害者アドボカシーセンター）の支援による）

私は知的障害と診断された男性です。30年間施設で生活し、2021年8月から地域で生活しています。

本ガイドラインについて、以下のように意見を述べたいと思います。

**施設について：**

・　施設は刑務所です。

・　グループホームでは、狭い部屋に2人、なんでもごちゃごちゃ。グループホームに戻るのは無理。とんでもない。

**脱施設化と自立生活支援の方法に関して：**

・　施設内では、外に出るという会話はしませんでした。施設内では、退所の準備はしませんでした。

・　入居者が施設を出るためには、いろいろなことを学ばなければなりません。例えば、銀行カードの使い方などを学ぶべきでしょう。また、1カ月分のお金の使い方も覚えなければなりません。この点で困難に直面し、電気代やインターネット代などの支払い方法を学ぶ必要がある人もいます。

・　すでに地域に住んでいる障害者には、施設で学べなかったことを学べるように、一緒に行動してサポートしてくれる人が必要かもしれません。

・　後見制度は、施設から出る際の障壁となっています。後見人の代わりに、フォーマルまたはインフォーマルな支援が必要です。施設の外で友人関係を作ることを促進する必要があります。

・　居住環境に慣れるための支援が重要です。近くに住んでいる人と知り合いになるのはいいことです。

**入所中に脱施設を訴えることについて：**

・　施設内で不満があっても、それを話せる人がいませんでした。

・　外部の弁護士や障害者の権利擁護者が施設に入り、障害者と話すことができれば、よいことだと思います。入所者が施設から出るのを助けることができます。

**第IX章の「救済、賠償、補償」に関連して：**

・　施設に入所したことに対して補償を受けるのは当然です。施設に入所している間にもこれを受けられる必要があります。そうすることで、退所を促進できます。

**注：この投稿で示された見解はI氏のものであり、I氏の協議プロセスへの参加を可能にしたヴァリディティ財団（Validity Foundation）の意見を必ずしも反映するものではありません。**

（翻訳：佐藤久夫、岡本明）